

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

令和3年 月 日

（名 称） 呉市地域公共交通協議会
 （代表者名） 会 長 江田 頼宣 印

1. 生活交通改善事業計画の名称					
福祉タクシー車両導入計画					
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性					
<p>今後、高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内の福祉タクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。</p>					
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果					
(1) 事業の目標					
<p>現在、呉市内には令和2年度末現在で48台の福祉タクシー車両が存在するが、地域内の福祉タクシー車両を令和3年度末までに49台まで増加させる。また、今後も、誰もが利用しやすい福祉タクシーの導入を進めていく。</p>					
(2) 事業の効果					
<p>通院や買い物等でタクシーを利用する高齢者や障害者等の負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、外出機会の増加に伴う公共交通機関としてのタクシーの利用促進にも寄与する。</p>					
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者					
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）					
(内容)					
スロープ付きタクシー車両（福祉タクシー）（1台）					
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)					
ハートパートナー有限会社：身体・知的・精神 各1割引					
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）					
〈バス車両の導入に係る事業〉該当なし					
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉該当なし					
〈バスターミナルに係る事業〉該当なし					
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和3年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 導入事業	1,554千円	600千円	千円	千円	954千円
	100%	38.6%	%	%	61.4%
※総事業費については見込み額を記載。					

6. 計画期間												
事業の名称	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉タクシー導入事業				1台 交付決定後着手 ●————● 3月31日完了								
7. 協議会の開催状況と主な議論												
令和3年 月 日（第3回）												
8. 利用者等の意見の反映												
市民団体の長及び無作為抽出により選出した市民が、市民・利用者代表委員として協議会に出席												
9. 協議会メンバーの構成員												
関係都道府県	広島県地域政策局交通対策担当											
関係市区町村	呉市都市部交通政策課											
交通事業者・ 交通施設管理者等	公益社団法人広島県バス協会 広島電鉄株式会社 瀬戸内産交株式会社 一般社団法人広島県タクシー協会呉支部 西日本旅客鉄道株式会社 広島県呉警察署 広島県広警察署											
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局 中国運輸局呉海事事務所											
その他協議会が 必要と認める者	呉工業高等専門学校教授 広島大学准教授 呉市自治会連合会 呉市老人クラブ連合会 呉市PTA連合会 市民代表 私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部											

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 広島県呉市中央四丁目1番6号

（所 属） 呉市都市部交通政策課

（氏 名） 岡部 諒

（電 話） 0823-25-3062

（e-mail） kotusei@city.kure.lg.jp